# はじめに 保健事業実施計画 (データヘルス計画) の策定にあたって

# 1 保健事業実施計画(データヘルス計画)とは

平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「すべての健保 組合に対し、レセプト等のデータの分析に基づく加入者の健康保持増進のための事業計 画として『データヘルス計画』の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるととも に、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」こととなりました。

これまでも、保険者は、特定健康診査等の保健事業を実施してきたところですが、今後は、さらなる被保険者の健康保持増進に努めるため、保有しているデータを活用しながら、被保険者をリスク別に分けてターゲットを絞った保健事業の展開や、<u>ポピュレーションアプローチ</u><sup>1</sup>から重症化予防まで網羅的に保健事業を進めていくことが求められています。

厚生労働省では、こうした背景を踏まえ、国民健康保険法(昭和 33 年法律第 192 号)第 82 条第4項の規定に基づき厚生労働大臣が定める国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針(平成16年厚生労働省告示第307号。以下「保健事業実施指針」という。)の一部を改正し、保険者は健康・医療情報を活用して PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定した上で、保健事業の実施及び評価を行うものとしました。

このことから、札幌市国民健康保険においても、<u>生活習慣病</u><sup>2</sup>対策を中心とするデータ ヘルス計画を策定し、より具体的な保健事業の実施及び評価を行います。

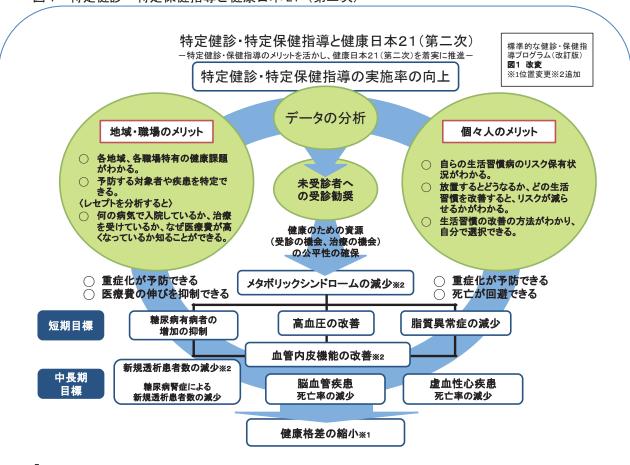
# 2 計画の目的と位置づけ

平成25年4月に厚生労働省健康局から示された「標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】」では、特定健診・特定保健指導のメリットを活かし、健康日本21(第二次)を着実に推進することについて、図1のように説明しています。

このように生活習慣病対策を推進して被保険者の健康保持増進を図ることで、「<u>健康寿命</u>3の延伸」「<u>健康格差4の縮小</u>」を目指すとともに、「医療費の適正化」にも寄与することを計画の目的とします。

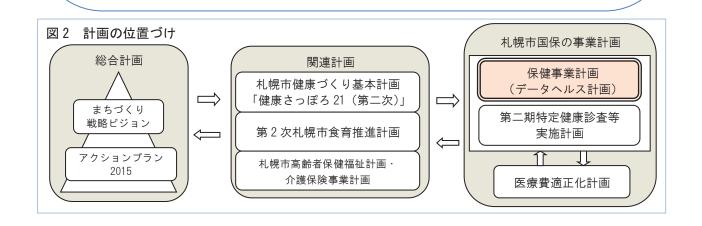
策定にあたっては、21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21(第二次)」に示された基本方針を踏まえ、札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21(第二次)」等の札幌市の関連計画との整合性を図るとともに、保健事業の中核をなす「第二期特定健康診査等実施計画」と一体的に策定します(図2、表1、表2)。

また、健診・レセプト等のデータを分析・事業評価に活用し、<u>PDCAサイクル</u>5により効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画とします(図3)。



「特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図りつつ、分析に基づく取組を実施していくことは、健康日本21 (第二次)を着実に推進し、ひいては社会保障制度を持続可能なものとするために重要である。とくにデータ分析を行うことで、個々人や各地域・職場において解決すべき課題や取組が明確となり、それぞれにメリットが生じる。こうしたメリットを活かした具体的取組を実施することで、高血圧の改善、糖尿病有病者の増加の抑制や脂質異常症の減少、さらに虚血性心疾患・脳血管疾患の年齢調整死亡率の減少、糖尿病腎症による新規透析導入の減少に結びつけていくことも可能となり、さらには、未受診者への受診勧奨などを通じ、健康格差の縮小に寄与することも可能となる。」

(厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】」2~3ページより引用)



# 表 1 データヘルス計画の位置づけ

	一体的に策定整合性図る		
	「特定健康診査等実施計画」	「データヘルス計画」	「健康日本 21」基本指針
法律	高齢者の医療の確保に関する 法律 第19条	国民健康保険法 第82条	健康増進法 第8条、第9条
基本的な 考え方	*生活習慣の改善による <b>糖尿病等生</b> <b>活習慣病の予防</b> * <b>重症化や合併症の発症を抑える。</b> * <b>国民の生活の質の維持及び向上</b> を 図りながら <b>医療費の伸びの抑制</b>	* 生活習慣病対策をはじめとして、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防  * 保険者がその支援の中心となって、被保険者の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業を展開  * 被保険者の健康の保持増進により、医療費の適正化及び保険者の財政基盤強化	*健康寿命の延伸及び健康格差の 縮小の実現  *生活習慣病の発症予防や重症化 予防を図る  *社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上  *社会保障制度が維持可能なものとなるよう、生活習慣の改善及び社会環境の整備に取り組む
対象年齢	40~74 歳	被保険者全員	ライフステージに応じて (乳幼児期、青壮年期、高齢期)
対象疾病	<u>メタボリックシンドローム</u> <sup>6</sup> 、肥満、 糖尿病、高血圧、脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患 糖尿病腎症	メタボリックシンドローム、肥満、 糖尿病、高血圧、脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患 糖尿病腎症 COPD(慢性閉塞性肺疾患)、がん	メタボリックシンドローム、肥満、 糖尿病、高血圧、脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患 糖尿病腎症 COPD(慢性閉塞性肺疾患)、がん、 ロコモティブシンドローム <sup>7</sup> メンタルヘルス
目標設定	第二期市町村国保目標値 特定健診受診率 60% 特定保健指導実施率 60%	分析結果に基づき ①直ちに取り組むべき健康課題 ②中長期的に取り組むべき健康 課題を明確にし、目標値を設定	53 項目の目標
評価	特定健診受診率 特定保健指導実施率	健診・医療情報を活用し、 費用対効果の観点も考慮	53 項目の目標中、 特定健診に関係する 15 項目
本市計画名称	札幌市国民健康保険 第二期特定健康診査等 実施計画	札幌市国民健康保険 保健事業実施計画 (データヘルス計画)	札幌市健康づくり基本計画 「健康さっぽろ 21」(第二次)
本市計画 策定者	札幌市国民健康保険 保険者	札幌市国民健康保険 保険者	札幌市

# 表 2 札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ 21」(第二次)の理念・目標・基本方針

基本理念	市民が地域とのつながりの中で、すこやかに心豊かに生活できる社会の実現	
全体目標	① <b>健康寿命の延伸</b> ② <b>健康格差の縮小</b> ③すこやかに産み育てる	
基本方針	①生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 ②社会生活を営むために必要な機能の維持および向上 ~こころの健康・格差をかかえる人の健康・次世代の健康・高齢者の健康~	

### 計画(Plan)

### [データ分析]

集団全体の健康問題の特徴をデータから分析

## 〔健康課題の明確化〕

集団の優先的な健康課題を選択

どのような疾病にどれくらい医療費を要しているか、より高額な医療費 の原因は何か、それは予防可能な疾患なのか等を検討

### 〔目標の設定〕

最も効果が期待できる課題を重点的に対応すべき課題として目標を設定例えば「糖尿病の有病者を\*\*%減少させる」等、できる限り数値目標とし、事業終了後の評価ができる目標を設定

# 実施(Do)

#### 〔保健指導対象者の明確化〕

[効率的・効果的な保健指導の実施] 支援方法・優先順位等を検討 対象者のライフスタイルや行動変容の準備 状態にあわせた学習教材を用意

確実に行動変容を促す支援を実践

# 〔保健指導の評価〕

検査データの改善度、行動目標の達成度、 生活習慣の改善状況等を評価

# 評価(Check)

生活習慣病の有病者・予備群の減少生活習慣病関連の医療費の適正化

# 改善

(Action)

検証結果に基づく、課題解決に向けた計画の修正

健康課題をより明確にした 戦略的取組の 検討

「標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】」9 ページより引用

より効率的

効果的な方法

・内容に改善

# 3 計画の期間

このデータヘルス計画は、平成 28 年度(2016 年度)から平成 29 年度(2017 年度)までの2年間の期間とし、「第二期特定健康診査等実施計画」(平成 25 年度~平成 29 年度)の中間評価も含めた内容とすることで、両計画の整合性を図ります。

次期データヘルス計画は、第三期特定健康診査等実施計画と一体的に策定します。

#### $1 \quad [\pi ]$

多くの人々が少しずつリスクを軽減することで、集団全体としては多大な恩恵をもたらす事に着目し、集団全体を良い方向にシフトさせること。

#### 2 【生活習慣病】

この計画の中で使用する「生活習慣病」は、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、脳血管疾患(脳梗塞、脳出血等)、虚血性心疾患(狭心症、心筋梗塞)、慢性腎不全、高尿酸血症、脂肪肝とし、「がん(悪性新生物)」は除いています。

#### 3 【健康寿命】

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

#### 4 【健康格差】

疾病、障がいの有無、健康への関心の有無、経済的要因など、性差・年齢差以上の健康に影響を及ぼす要因により生じる健康状態 の差

#### <sup>5</sup> 【PDCA サイクル】

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の1つ。Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価) → Act(改善)の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

### 6 【メタボリックシンドローム】

内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、2つ以上が重複した状態。リスクが重複すると、動脈硬化が急速に進行し、心筋梗塞や脳梗塞などの要因となる。

メタボリックシンドローム該当者: 内臓脂肪の蓄積(腹囲測定等)に加え、血中脂質、血圧、血糖の基準のうち、2 つ以上に該当する者

メタボリックシンドローム予備群: 内臓脂肪の蓄積(腹囲測定等)に加え、血中脂質、血圧、血糖の基準の1つに該当する者

## 7 【ロコモティブシンドローム】

骨・関節、筋肉などの「運動器」の障がいにより、要介護の状態になったり、その危険性が高くなる状態